



第5章 基本構想



1 将来像

村民が思い描く将来の村の姿は、豊富な森林と美しい清流を保全し、良好な自然環境の中で、地域みんなの心が通い、支え合う暮らしを維持しながら、誰もが安心して暮らし、かつ、災害や犯罪の少ない安全な村です。

これは、新（第2次）清川村総合計画から変わらぬ想いであり、前（第3次）総合計画においても引き継がれてきました。

第4次総合計画においては、これまで受け継がれてきた想いに加え、誰もが故郷への愛着を想起し、あたたかみのある村であり続けるため、目指す村の姿を次のとおり定めます。

清川村の将来像

水と緑あふれる心のふるさと

清らかな“水”

宮ヶ瀬湖や丹沢の雄大な自然に育まれた清流が創り出す溪流美は、清川村の象徴です。

豊かな“緑”

丹沢山をはじめ、村を取り囲む数多の名峰が見せる輝かしい新緑や四季折々の表情は、清川村の魅力です。

通い合う“心”

村民が村を愛し、村を想う村民相互の絆は、清川村の誇りです。



2 村づくりの理念

将来像を実現するためには、村民同士が、また、村民と行政が手を取り合い、共に歩んでいく必要があることから、私たちの共通の理解である「清川村民憲章」を基本的な理念とし、村づくりを推進します。

清川村民憲章

緑の山々、国定公園丹沢の美しい大自然にかこまれて住む、私たち清川村民は、恵まれた環境にふさわしい近代的産業文化の向上と、豊かな生活をめざして、ここに村民憲章を定めます。

- 一 私たちはたがいにたすけあい、明るい村をつくりましょう。
- 一 私たちは健康に気をつけ、豊かな家庭をつくりましょう。
- 一 私たちは山や川をきれいにし、美しい村をつくりましょう。
- 一 私たちはきまりを守りよい習慣を育て、住みよい村をつくりましょう。
- 一 私たちは教養を深め、文化の高い地域をつくりましょう。

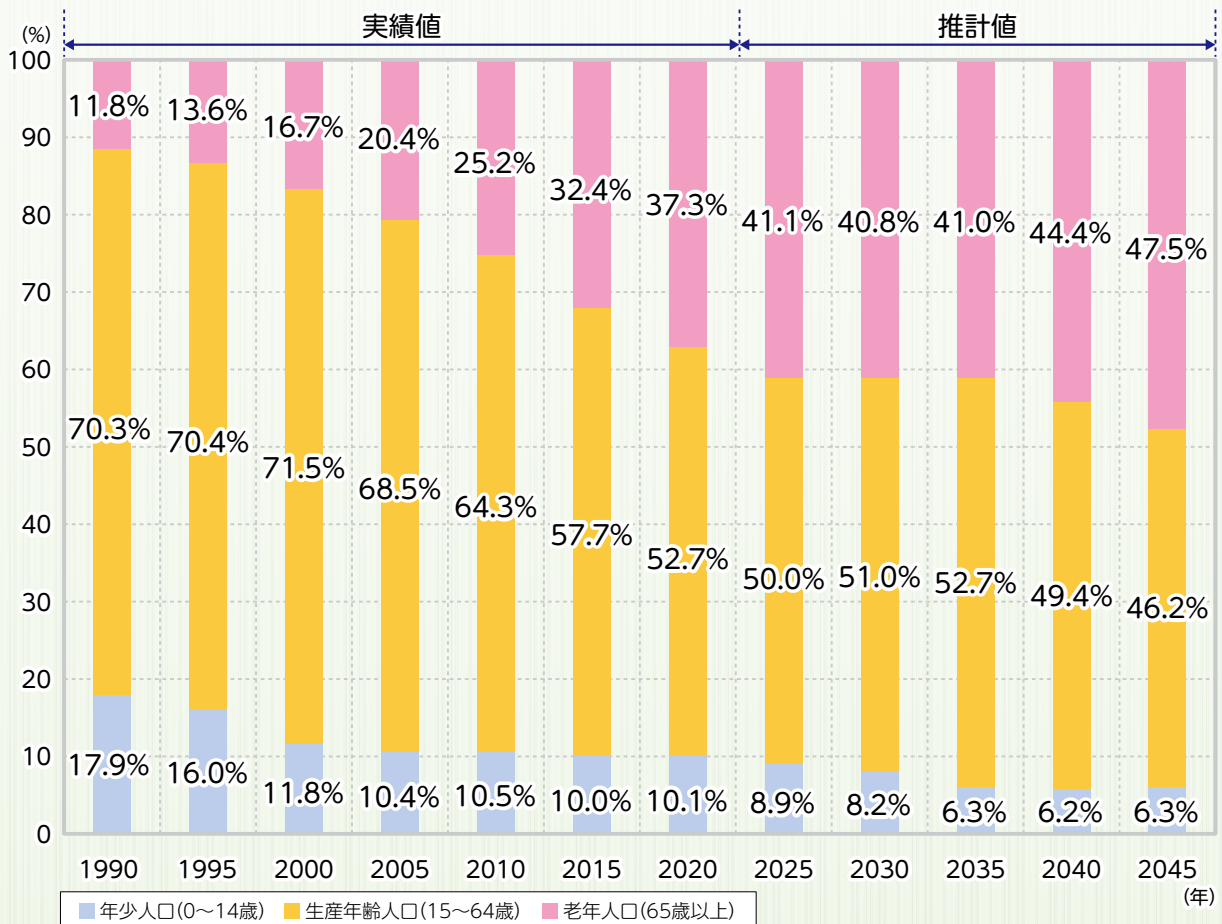
(昭和48年10月1日制定)

3 将来目標人口

2033 年の将来目標人口を **3,000 人** とします。

2020 年国勢調査時点における我が国の総人口は 1 億 2,615 万人ですが、15 年後の 2035 年には 1 億 1,164 万人、50 年後の 2070 年には 8,700 万人まで減少すると言われています。一方で、村の 2035 年の総人口は、2,433 人と予想されます。特に、生産年齢人口の減少が大きく人口減少に歯止めがかからないという結果が出ています。さらに、今後は総人口の減少に加え、老年人口（65 歳以上）の割合が増加する一方、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減少するなど人口構成比率にも大きな変化が生じるとされています。

◆ 人口構成比の推計



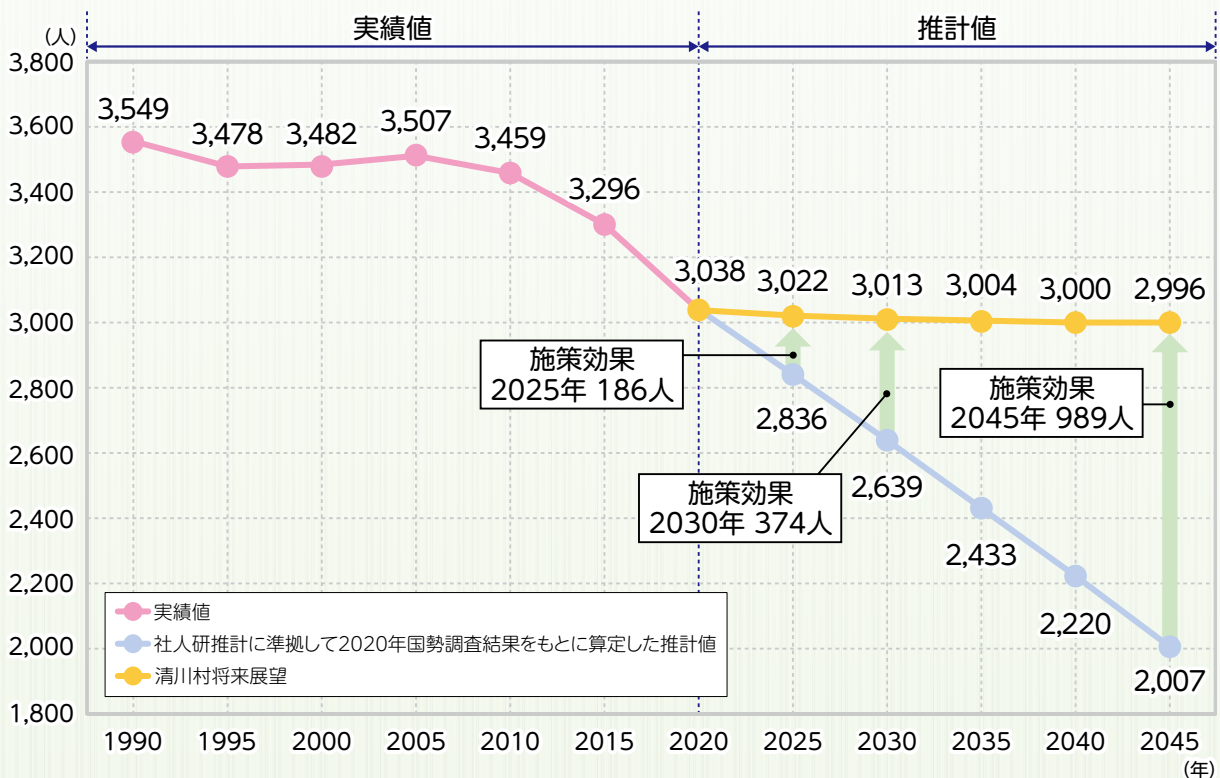
出典) 2020 年国勢調査を基に作成

第3次清川村総合計画では、過去の村の歴史のなかで人口バランスが維持され、最も村に活力があった時期（1990～2010年）の人口規模である3,500人を目標人口に掲げてきました。しかしながら、全国的な少子高齢化や人口減少に加え、東京一極集中による地方の人口流出は留まるどころを知らず、村の総人口は2020年には3,038人となりました。

このまま人口減少が進めば、村の歳入の根幹である村税収入は減少し、住民サービスを維持できなくなるほか、学校等の公共施設やインフラの維持までもが困難となります。

このようなことから、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、現在の住民サービスを、同水準のまま維持するために必要な最低限度の人口規模として、また、これまでの総人口、交流人口の増加に向けた各種取組みを継続しつつ、恵まれた環境の中で安心して子育てができる環境づくりを進めることで人口構造を改善し、将来にわたって村を持続していくために維持すべき人口規模として、将来目標人口を3,000人と設定しました。

◆ 将来展望における総人口の推移



出典) 2020年国勢調査を基に作成

4 特定地域土地利用計画

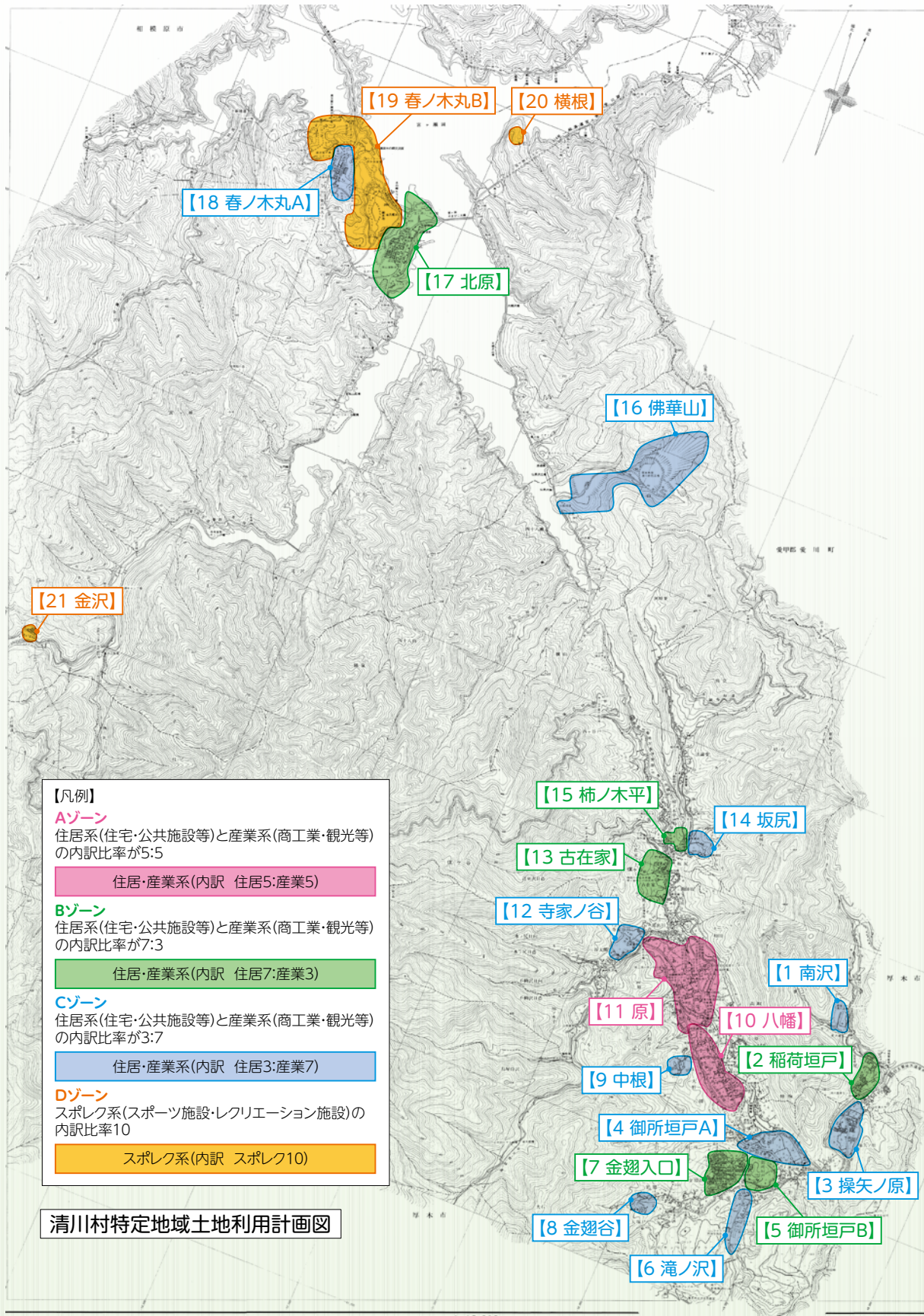
本村の将来像である「水と緑あふれる心のふるさと」の実現には、豊富な森林と美しい清流を保全し、良好な自然環境を維持しながら、限られた村土を有効的に利用することで、移住・定住の促進と企業誘導による地域や経済の活性化、将来目標人口の確保といった活力と魅力あふれる地域環境を形成していくことが必要です。

全域が都市計画法の都市計画区域外である村においては、適切な土地利用を図るため、神奈川県特定地域土地利用計画策定指針に基づいて定められた「清川村特定地域土地利用計画」において土地利用の方針を明確にし、「利用を検討するゾーン」と「保全すべきゾーン」を区分することで、村土の利用と保全のバランスを図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を進めていきます。

過去の開発行為の状況や地理的条件等を総合的に勘案して設定した「利用検討ゾーン」は、公共の福祉を優先させる中で、住居系もしくは産業系の設置用途に応じた村の地域振興を目的とする関連施策を推進するために利用し、かつ、開発行為については積極的に「利用検討ゾーン」に誘導することで秩序ある土地利用を図ります。

また、全域が丹沢大山国定公園及び神奈川県立丹沢大山自然公園に指定されていることをふまえ、「保全ゾーン」では水源地としての役割を果たすべく、森林が持つ水源涵養、土砂流出防止、地球温暖化防止、生態系配慮等の自然環境の保全・創造を図ります。

◆ 土地利用計画図



5 村づくりの方向性

現在村には、基礎自治体として取組むべき施策を着実に推進することに加え、村を取巻く情勢の変化や多様化する地域課題への対応も求められています。

そこで、村が抱える諸課題に的確かつ柔軟に対応するため、基礎自治体として取組むべき施策を6つの基本目標として定め、取組みの方向性を明確化します。

基本目標 1

自然と調和した美しい村づくり

自然
地球環境
分野

村を取り囲む雄大な自然は、先人たちから受け継がれてきた村の誇りであり、かけがえない財産です。これらの自然を適正に管理するとともに、水源地としての責務を果たすべく、適正な森林整備、特定地域土地利用計画に基づく適正な土地政策を図り、将来にわたって保全します。

また、これら自然が創り出す景観を守り、衛生的な地域を形成するため、環境美化や公害防止に取組むとともに、温室効果ガスの吸収源である貴重な森林を保全するため、地球温暖化防止対策に取組み、美しい村づくりを推進します。

基本目標 2

快適で安全・安心な村づくり

生活
防災・減災
分野

安全でおいしい水道水の安定供給と、水源環境を保全するための下水道施設の適正管理及び道路や橋梁等を含む各種インフラの老朽化に対する計画的な長寿命化を図ります。

また、交通弱者や交通空白区間に居住する村民の生活の足を確保するため、地域交通の維持確保に取組み、住みやすい村づくりを推進します。

さらに、激甚化する自然災害や発生が危惧される大規模地震等への十分な備えと強固な防災体制を構築し、安全に安心して暮らし続けられる村づくりを推進します。

基本目標 3**生涯を健康で、
支え合いながら暮らせる村づくり****健康・医療
分野**

高齢化の進行や、感染症の世界的な流行といった事態から、村民の健康維持に対する関心が高まっています。また、生活習慣や社会環境の変化に伴い、身体だけでなく心の健康状態にも配慮した適切なケアが求められています。

地域医療の確保・向上や各種健康診断、各種保健サービスを充実させることで健康寿命の延伸を図るほか、高齢者・障がい者福祉に加え、生涯学習・生涯スポーツ等に親しみながら、生涯を通じて心身ともに良好で健康的に住み続けられる村づくりを推進します。

一方で、核家族化の進展や価値観の多様化によって、人と人とのつながりの希薄化が進む中、地域の関係性を再構築する必要があることから、制度・分野、支え手・受け手といった関係を超えて、村民や地域の多様な主体の参画で地域社会を創造する地域共生社会の取組みを進めます。

基本目標 4**健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり****教育
子育て
分野**

社会情勢等の変化に伴い、家族を取り巻く環境の多様化、さらには物価高騰等による経済的負担の増加により、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者が増加しています。

若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けるよう社会全体で子育てがしやすい地域の実現に向けて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行い、夢や希望を持って安心して子どもを育てられる環境、心豊かな「清川っ子」が育つ環境を整備します。

また、幼稚園、小学校、中学校が密接に関わりを持つ村の教育特性を活かし、学校教育を充実させるほか、地域・家庭との連携を深め、伝統や文化の伝承の機会を創出します。

基本目標 5

地域特性を活かした 魅力とにぎわいのある村づくり

産業・観光
分野

村の特性に合った農業や林業の活性化を図り、商工業と併せた包括的な産業振興により元気な村づくりを推進します。

また、恵まれた自然環境や丹沢山、宮ヶ瀬湖をはじめとした地域資源を活かし、農林業や商工業と観光業との連携により地域の魅力を高めます。

さらに、都心部へのアクセスの良さと豊富な自然環境が融合した地の利を活かし、U・I・ターン促進による人口維持対策と、企業誘導による地域経済の活性化を促進することで、新たなにぎわい・さらなるにぎわいを創出します

基本目標 6

村民と行政が共に歩む村づくり

村民・行政
分野

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、村税収入や国有資産等所在市町村交付金の減額が見込まれる中、老朽化した施設の改修が必要となってくることに加え、デジタル化・先進技術の活用など行政サービスに対するニーズの多様化への対応が求められています。時代に即したサービスの提供と財政の健全化・最適化を図り、持続可能な村政運営を推進します。

また、行政だけでなく村民や事業者、各種団体等の村づくりに関わる全ての人それぞれの役割と責務を認識し、共に行動して支え合う環境づくりと、新たな時代の新たな課題に対応できる柔軟な関係性を構築します。